

宇陀市平成榛原子供のもり公園における  
Park-PFI の活用に向けたマーケットサウンディング型市場調査

実施要領

令和4年5月

宇陀市

# 宇陀市平成榛原子供のもり公園における Park-PFI の活用に向けたマーケットサウンディング型市場調査実施要領

## 1 調査の目的

宇陀市平成榛原子供のもり公園は、平成3年建設省（当時）の「平成記念子供のもり公園」事業で、全国で15ヶ所の一つとして指定を受け、平成4年の事業着手の後、9年の歳月を経て平成13年4月に開園しました。

本調査は、『期待高まる施設づくりと、身近に感じ十分な利用に対する空間づくり』を基本コンセプトとする本公園を対象として、公園の質の向上や、利用者の利便の向上、財政負担の軽減等を目的とし、都市公園法（昭和31年法律79号）による公募設置管理制度（以下「Park-PFI」という。）の活用検討に資するため、民間事業者の皆様との対話により事業アイデアや参加しやすい事業条件等を把握するためのマーケットサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

## 2. P-PFIとは

### 2.1 P-PFIの概要

P-PFIは、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。

#### ■P-PFIのイメージ



【都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン（国土交通省）より引用】

## 2 公園の概要

項目	内容
名称	宇陀市平成榛原子供のもり公園
所在地	奈良県宇陀市榛原檜牧2107番地の4
敷地面積	14.6ha
開園年月日	平成13年4月8日
休園日	4月1日～10月31日 無休 11月1日～3月31日 毎週火曜日休園（祝日の場合は翌日） 12月28日～1月4日 休園
主な施設	【宇陀川右岸側】 ・少年用サッカー場 ・少年用野球場 【宇陀川左岸側】 ・恐竜の国（大型複合遊具） ・花と小鳥の森 ・バーベキュー場 ・キャンプサイト管理棟 ・森の館 ・水系の滝 ・噴水広場 ・草斜面 【駐車場】 大型バス5台 普通自動車 250台 【その他】 森の大橋（全長160mの右岸、左岸を結ぶ連絡橋）

## 3 サウンディングの概要

### （1）サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、宇陀市平成榛原子供のもり公園において、公募設置管理制度を導入した公園整備を行う意向、もしくは可能性があり、調査目的を達成する意思を持つ民間企業、NPO、法人等の法人、任意団体（以下「民間事業者等」という。）とし、個人を除くものとします。

## (2) サウンディングの内容及び提案方法

都市公園法第5条の2から第5条の9に規定されている、Park-PFIによる事業実施を予定しております。

次の事項について、期限内に提案書を提出してください。

- ① 事業の実施方針
  - ・ 事業運営の目的、基本的考え方
  - ・ 事業全体スケジュール及び進め方
  - ・ 利用者の利便性に向けた考え方
  - ・ 周辺地域との連携、地域への貢献の考え方
- ② 施設の設置計画
  - ・ 公募対象公園施設の概要及び整備案
  - ・ 特定公園施設の範囲
  - ・ 特定公園施設の概要及び整備、維持管理案
  - ・ 景観、バリアフリー等への配慮
- ③ 価格提案
  - ・ 特定公園施設の建設に要する費用のうち、宇陀市が負担する概算額
  - ・ 使用料の額
- ④ その他
  - ・ 特定公園施設周辺の園地における環境の維持及び向上措置
  - ・ 事業実施に関する課題
  - ・ 事業実施に関する意見等

## (3) 事前見学会・説明会への参加手続き

### ① 参加申し込み

事前説明会への参加を希望する場合は、様式1の「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載し電子メール（件名【事前説明会参加申込書送付】）にてご提出ください。

#### ア. 申込期間

令和4年6月10日（金）から令和4年6月27日（月）午後5時まで

#### イ. 申込先

奈良県宇陀市 農林商工部企業誘致推進室

E-mail : [k-yuuchi@city.uda.lg.jp](mailto:k-yuuchi@city.uda.lg.jp)

### ② 開催日時等

#### 【開催日時】

令和4年6月28日（火） 午後2時から（午後1時30分受付開始）

【場 所】

宇陀市平成榛原子供のもり公園 多目的ホール

【内 容】

宇陀市平成榛原子供のもり公園の現況説明及びサウンディング実施方法等について

(4) 質問

サウンディングへの参加にあたって質問がある場合は、様式2の「質問シート」に質問事項を記載し、電子メール（件名【質問シート送付】）にてご提出ください。

ア. 申込期間

令和4年6月1日（水）から令和4年7月4日（月）午後5時まで

イ. 提出先

奈良県宇陀市 農林商工部企業誘致推進室

E-mail : [k-yuuchi@city.uda.lg.jp](mailto:k-yuuchi@city.uda.lg.jp)

ウ. 回 答

質問に対する回答は、原則、宇陀市ホームページにて順次公表（質問者の名称は非公表）する予定です。最終の回答は、令和4年7月7日（木）までに行う予定です。

※質問内容によっては、お答え出来ない場合（又は個別対応とする場合）がありますので、予めご了承ください。

4 サウンディングの進め方

サウンディングは、以下のスケジュールで実施します。

日 程	スケジュール
令和4年5月31日（火）	サウンディング実施要領の公表
令和4年6月 1日（水）	質問受付開始
令和4年6月10日（金）～令和4年6月27日（月）	現地見学会・説明会 参加申し込み受付
令和4年6月28日（火）	現地見学会・説明会開催
令和4年7月 4日（月）	最終質問期限
令和4年7月 7日（木）	最終質問回答日
令和4年7月11日（月）～令和4年7月22日（金）	サウンディング参加申し込み受付
令和4年7月22日（金）	提案書提出期限
令和4年8月 5日（金）	サウンディングの実施
令和4年8月下旬	実施結果（概要）の公表

※事前説明会への参加は、サウンディング参加の必須要件ではありません。

## 5 サウンディングの手続き

### (1) 参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、様式3の「エントリーシート」に必要事項を記載し、電子メール（件名【エントリーシート送付】）にてご提出ください。

#### ア. 申込期間

令和4年7月11日（月）から令和4年7月22日（金）午後5時まで

#### イ. 申込先

奈良県宇陀市 農林商工部企業誘致推進室

E-mail : [k-yuuchi@city.uda.lg.jp](mailto:k-yuuchi@city.uda.lg.jp)

#### ウ. 注意事項

- ・実施希望日程は、第3希望までチェックしてください。
- ・出席する人数は1グループにつき5名以内としてください。
- ・事前説明会に不参加であってもサウンディングへの参加は可能です。

### (2) 提案書の提出

サウンディング内容に関する「提案書」（任意様式）を作成し、送付又は持参してください。

#### ア. 申込期間

令和4年7月22日（金）午後5時まで

#### イ. 提出方法

電子データで提出してください。

尚、データ容量が大きい場合は、ダウンロード形式等を利用してください。

#### ウ. 提出先

奈良県宇陀市 農林商工部企業誘致推進室

E-mail : [k-yuuchi@city.uda.lg.jp](mailto:k-yuuchi@city.uda.lg.jp)

## 6 サウンディング実施日

実施日 令和4年8月5日（金）

所要時間 1時間程度

参加の申し込みをされた事業者の担当者宛に、実施時間及び会場を電子メールにてご連絡します。

## 7 実施結果（概要）の公表

実施結果については、宇陀市ホームページで概要の公表を予定しています。

- ① 参加事業者の名称は公表しません。
- ② 民間事業者等のアイデアやノウハウを保護する観点から、意見等の公表については、事前に参加者の確認・了承を得るものとします。

## 8 留意事項

### (1) 必ずご確認ください

- ① サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象者とはなりません。  
市及び参加団体ともに、対話での発言はその時点での想定によるものとし、何ら約束するものではありません。
- ② 今回のサウンディング対象用地には河川区域が含まれます。事業者公募の際には、関係機関との調整や規制等がある場合があります。
- ③ サウンディングへの参加に要する全ての費用は、参加団体の負担となります。  
※宇陀市平成榛原子供のもり駐車場は有料です。
- ④ 必要に応じて追加対話（文書等による照会を含む。）を行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。
- ⑤ 本事業の公募については、調査の結果や市の事情により実施しない場合があります。

### (2) 次のいずれかに該当する場合は、サウンディングの対象としては認めません。

- ① 暴力団（宇陀市暴力団排除条例（平成23年12月26日条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員（同条2号に規定する暴力団員をいう。以下同）及び暴力団及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する団体。
- ② 無差別大量殺人行為を行った団体の規定に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員が関与している団体。

## 9 添付資料一覧

### (1) 提出書類

- ① 様式1「事前説明会参加申込書」
- ② 様式2「質問シート」
- ③ 様式3「エントリーシート」

### (2) 参考資料

- ① 資料1「宇陀市平成榛原子供のもり公園 位置図」
- ② 資料2「宇陀市平成榛原子供のもり公園 園内区域図（全体マップ）」
- ③ 資料3「宇陀市平成榛原子供のもり公園 概要書」
- ④ 資料4「宇陀市平成榛原子供のもり公園 平面図（白図）」
- ⑤ 資料5「宇陀市平成榛原子供のもり公園 用地区域図」
- ⑥ 資料6「宇陀市平成榛原子供のもり公園 利用状況表」
- ⑦ 資料7「宇陀市平成榛原子供のもり公園 収支状況表」

- ⑧ 資料 8 「宇陀市公園条例」
- ⑨ 資料 9 「宇陀市公園条例施行規則」
- ⑩ 資料 10 「宇陀市平成榛原子供のもり公園条例」
- ⑪ 資料 11 「宇陀市平成榛原子供のもり公園条例施行規則」

## 10 問い合わせ先

奈良県宇陀市 農林商工部企業誘致推進室

〒633-0292

奈良県宇陀市榛原下井足17-3

TEL : 0745-82-5874      FAX : 0745-82-8211

E-mail : [k-yuuchi@city.uda.lg.jp](mailto:k-yuuchi@city.uda.lg.jp)